

東日本大震災と東北大学病院 ～医療機能の維持と復旧
東北大学病院 医療安全推進室 室長、特命教授、病院長特別補佐
藤盛 啓成

(概要)

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分に発生した東日本大震災は我が国における観測史最大の地震であった。東北大学病院は、大津波の影響は受けなかったが、停電と停電に伴う諸機能の停止（断水、トイレ排水停止、エレベーター停止、診療情報システム停止）、施設被害（検体検査機器、放射線機器およびサーバー、薬剤部パーティカルカルーセル、滅菌装置、自家発電機等）による診療機能障害が発生し、診療機能麻痺に陥った。

このような状況で、東北大学病院は自らの入院患者、外来患者のみならず、宮城県全域からの被災者、被災医療機関の患者、福島県原発事故被曝者への対応が必要となった。

災害発生時には 10 件の全麻手術が行われており、主治医と麻酔科医で継続完遂か中止を決定し、患者に大きな健康被害を与えることなく対応できた。発災約 15 分後には災害防災本部が立ち上がり、被害状況の情報収集、関連病院の被災・診療状況の情報収集にあたった。難を逃れて訪れた住民には構内の体育館や近隣の小学校を避難所として案内し、院内には入れないようにした。トリアージエリアを外来待合室に設置し、すぐにトリアージを開始したが、震災当日は死亡を含めて 41 名のみの受診であった。

薬剤、検査オーダーは全て紙運用とし、検査機器は緊急・臨時検査用の機器を使用して翌日には緊急検査限定で復旧した。外来、手術は緊急を除いて停止とし、再開は 3 月 22 日（被災後 12 日目）となった。給食は、当日夜は病棟備蓄非常食、翌日朝から給食室備蓄非常食 9 食分を提供し、4 日目からは暖かい給食を提供できた。薬剤は年度末であったため 1 日分の在庫しかなく、薬卸会社の倉庫被災のため薬剤の供給が止まったが、発災直後に国立大学病院間協力で薬剤の提供があり、1 週間までには様々な団体の協力で多くの薬剤が充足された。宮城県各地の透析患者は一度東北大学病院に集めて透析した後、自衛隊の輸送機で北海道に搬送した。

医療安全に関する問題は、震災前後のインシデント報告からみる限り、病院機能障害の影響は認められず、日頃の防災訓練と職員一丸となって取り組んだ結果と判断している。

震災後は建屋の免振化、設備・装置の耐震性改善を行った。また、災害対策委員会を定期開催し、BCP 作成、アクションプランの見直し、食料および薬剤備蓄の見直し、被災確認通報定期訓練、職員・学生安否確認システム運用定期訓練、防災訓練により、防災力を高める努力をしている。